

文部科学省におけるターゲットタンパク研究プログラムの事後評価について

○概要

文部科学省では、ターゲットタンパク研究プログラムの最終年度である平成 23 年度に事後評価を実施した。具体的には、外部有識者からなる評価委員会を設置し、評価委員会が書面審査及びヒアリング審査を行い「事後評価報告書」をまとめた。さらに、評価委員会が当該報告書に基づき「事後評価票（案）」作成し、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会に設置したライフサイエンス委員会に報告。同委員会における 2 回の審議を経て、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会にて事後評価結果を決定した。

○事後評価の流れ

・評価委員会の設置（平成 23 年 6 月）

文部科学省に外部有識者から構成されるターゲットタンパク研究プログラム評価委員会を設置。（委員については説明資料 24 ページを参照）

・評価委員会による審査と「事後評価報告書」の作成（平成 23 年 6 月～8 月）

同評価委員会は、書面審査やヒアリング審査等を行い、合計 7 回の審議を重ね、公正かつ適正に評価を実施し「事後評価報告書」を作成。

・「事後評価票」の作成と事後評価結果の決定（平成 23 年 8 月、9 月）

同評価委員会は、「ターゲットタンパク研究プログラム事後評価報告書」に基づいて「事後評価票（案）」を作成し、第 63 回ライフサイエンス委員会（平成 23 年 8 月）において評価結果（案）を報告。ライフサイエンス委員会からの指摘等を受けて修正を加え、第 64 回ライフサイエンス委員会（平成 23 年 9 月）による審議を経て、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会が事後評価結果を決定した。